

携帯電話基地局等の設置に係るお願い

当市では、電磁波による健康への不安等を抱く住民への配慮から携帯電話事業者の皆様に対して、周辺住民への事前説明及び当課への情報提供をお願いしているところです。

事業者の皆様には下記の４点につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

①	最低でも基地局の高さの２倍の範囲の住民へ基地局の設置について、周知をお願いいたします。 ※ 基地局を再設（修繕）する場合においても、通信規格の変更を行う場合、新設／増設時と同様に周辺住民や自治会への周知をお願いいたします。								
②	設置する場所の自治会の会長への周知をお願いいたします。 ※ 自治会長様の連絡先が不明な場合は、当市の市民生活課市民活動係（連絡先：011-381-1018）へ連絡していただければ、お知らせすることが可能です。								
③	基地局の設置に際して、当課への事前の情報提供をお願いいたします。 情報提供のため、下記の３種類の資料の提出をお願いいたします。 （ア）住民へ配布している説明資料 ※ 下記の事項が記載されているかどうかをご確認いただき、記載の無い場合は、付記していただくか、口頭で伝達していただきますようお願いいたします。 なお、説明資料が無い場合は、下記の事項を記載した資料の提出をお願いいたします。（ひな形あり） ○ 携帯電話事業者、建設工事事業者、住民周知実施事業者 ○ 設置場所、工事期間、使用開始日 ○ アンテナ塔仕様（高さやどのような材質なのか）（例）コンクリート柱 １５ｍ ○ 通信規格（４Ｇ／５Ｇなど周波数帯） （イ）下記の図面（提供できる範囲でご協力をお願いいたします） <table><tr><td>位置図</td><td>設置する区域が分かるもの</td></tr><tr><td>現場写真</td><td>設置する場所の写真</td></tr><tr><td>配置図</td><td>携帯電話等基地局の敷地と設置位置の位置関係を明示したもの</td></tr><tr><td>立面図</td><td>地盤面からアンテナ上端までの高さを明示したもの</td></tr></table> （ウ）住民説明範囲の地図（周知範囲が分かる地図）	位置図	設置する区域が分かるもの	現場写真	設置する場所の写真	配置図	携帯電話等基地局の敷地と設置位置の位置関係を明示したもの	立面図	地盤面からアンテナ上端までの高さを明示したもの
位置図	設置する区域が分かるもの								
現場写真	設置する場所の写真								
配置図	携帯電話等基地局の敷地と設置位置の位置関係を明示したもの								
立面図	地盤面からアンテナ上端までの高さを明示したもの								
④	特定建設作業に該当する作業があれば、事前に届出の提出をお願いいたします。 携帯電話基地局を建設する際に特定建設作業に該当する作業につきましては、騒音・振動規制法により、届出が義務付けられておりますので、ご留意願います。								
⑤	住民説明終了後、住民説明についての結果（いつ・誰に・どのように）の情報提供をお願いいたします。 （ひな形あり）								

江別市生活環境部環境室環境課環境保全係
〒067-0051 江別市工栄町 14-3 環境事務所内
電話 011-381-1019、FAX 011-382-7240
電子メール kankyo@city.ebetsu.lg.jp